

県営林立木販売に関する一般競争入札公告

高山市清見町夏厩地内に所在する立木の売払いについて、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 127 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 10 月 13 日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

1 一般競争入札により売払いする物件

(1) 売買物件の所在地及び数量等

物件の所在地番	伐採種	樹 種	面積(ha)	本数(本)	材積(m3)
高山市清見町 夏厩字伊西 733 番 39	主伐 (皆伐)	ス ギ	0.75	340	645.763
		ヒノキ	14.43	8,467	5,800.211
		カラマツ	14.41	8,013	7,733.023
		広葉樹等	7.46	—	—
		計	37.05	16,820	14,178.997

※上記本数等は、図示した保残地帯を除いた本数等である。

※物件の搬出期限は別紙特記仕様書に記載のとおり。

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加できる者は以下の（１）から（３）のいずれにも該当しない者であること。

かつ、（４）及び（５）に該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当すると認められる者
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱の別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 「岐阜県森林整備業務入札参加資格者名簿」に登載されている者であること。
- (5) 高山市、飛騨市又は大野郡白川村地内に、本店、支店又は営業所を有する者。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

岐阜県 林政部 森林保全課 水源林保全係

電話 058-272-8496（直通）

住所 〒500-8570 岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和 8 年 10 月 13 日（火）から令和 8 年 10 月 30 日（金）までの県の機関の
休日を除く毎日午前 9 時から午後 4 時まで

イ 交付場所 3 の(1)に同じ。

(3) 入札参加申込みの方法

入札参加希望者は、一般競争入札参加申込書により参加を申し込まなければならない。なお、
期限までに入札参加申込書を提出しない場合は、入札に参加することができない。また、入札
参加資格の確認結果は、令和 8 年 11 月 4 日（水）までに通知する。

ア 提出期限 令和 8 年 11 月 2 日（月）午後 4 時まで

イ 提出先 岐阜県庁 林政部 森林保全課

(4) 入札を行う日時及び場所

ア 日時 令和8年11月11日(水) 午前10時

イ 場所 岐阜市藪田南二丁目1番1号 岐阜県庁7階709会議室

(5) 入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）で行う場合は、令和8年11月10日（火）午後4時までに必着のこと。

(6) 開札の日時及び場所

3の(4)に同じ。

ただし、同一の日に入札を行う全ての物件について、入札参加申込書を提出した全ての者が郵便等により入札を行った場合は、開札場所を次の場所に変更する。

岐阜市藪田南二丁目1番1号

岐阜県庁 14階 森林保全課執務室

(7) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 郵便等による入札

郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて行うこと。また、郵便による場合は、一般書留又は簡易書留によること。

イ 本人又は代理人による入札

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

ウ 入札保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

エ 落札者の決定方法

予定価格に110分の100を乗じて得た額以上の価格で、最高の入札書記載金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、入札価格が最高価格である者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。

オ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申込みを行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

カ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

キ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

ク 電信による入札は、認めないものとする。

4 契約手続等に関する事項

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

(3) 売買代金の支払方法

契約締結の後、売買代金を、県が発する納入通知書により納期限までに納付するものとする。

(4) 契約拒否事項

落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止要領」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除

に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

(5) 電子契約に関する事項

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。

電子契約による契約締結を希望する場合、速やかに県あてに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

5 現地説明会

(1) 申込先

岐阜県 林政部 森林保全課 水源林保全係
058-272-8496（直通）

(2) 日時

令和8年10月26日（月） 午前10時30分

(3) 集合場所

高山市清見町牧ヶ洞2145番地 （「道の駅 ななもり清見」駐車場西側）

(4) その他留意事項

伐採範囲の詳細については、入札説明書に添付のとおりである。PDF 形式以外の形式（shape ファイル対応可能）による配布を希望する場合は現地説明会中に申し出ること。

なお、現地説明会以降、入札日までの間に再度現地を確認したい場合は、事前に県に連絡の上確認すること。

6 その他

(1) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(2) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。